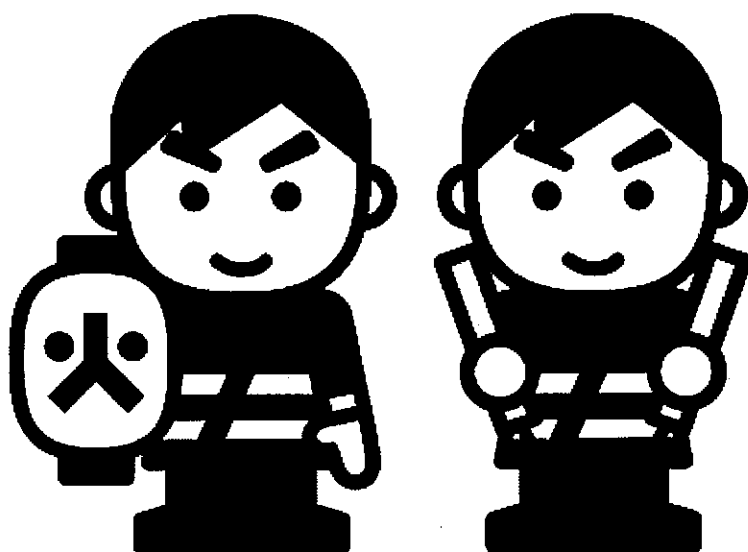


令和 8 年
秋季全国火災予防運動実施要綱



養老町消防本部

令和 8 年秋季全国火災予防運動実施要綱

1. 目 的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数及び死者数は、平成 17 年以降減少傾向にあった住宅火災件数は、令和 3 年から増加傾向に転じ、令和 7 年は概数値で 1 万件を超えている状況である。死者数についても、令和 3 年以降増加傾向が続いている。死者の内訳は 65 歳以上の高齢者が 7 割を超えており、今後予想される更なる少子高齢化や高齢者単独世帯の増加を勘案すると、高齢者の人名安全確保は喫緊の課題である。

また、本年 7 月には最大震度 7 の令和 8 年熊本地震が発生した。今後発生が懸念される南海トラフ地震や首都直下地震の被害想定においては、火災による大きな人的被害及び物的被害が予想されているところであり、感電ブレーカーの設置をはじめとする地震対策を推進する必要がある。

加えて、本年 4 月の岩手県大槌町における大規模な林野火災をはじめ、全国各地で発生した林野火災では甚大な被害が生じている。林野火災は冬から春に増加することから、この時季から火災予防対策をより一層推進していく必要がある。

このような状況を踏まえ、以下重点推進項目及び推進項目を中心として火災対策の推進を図る。

2. 防火標語

『火の確認 いい日を支える いい習慣』

3. 実施期間

令和 8 年 11 月 9 日（月）から 11 月 15 日（日）までの 7 日間

4. 重点推進項目

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 地震火災対策の推進
- (3) 林野火災予防対策の推進

5. 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 乾燥時及び強風時の火災に対する警戒の強化

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣・6つの対策

4つの習慣

- **寝たばこ**は、絶対にしない、させない。
- **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
- **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
- **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及び、カーテンは、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておくこと。
- **防火防災訓練への参加、戸別訪問**などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

火事・救助・救急

119

救急安心センターぎふ

7119

こども医療電話相談

8000

テレホンサービス

32-3344